

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月29日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立東林ふれあいセンター
指定管理者の名称	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立ふれあいセンター条例
施設の設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに高齢者の福祉の向上に寄与する (相模原市立ふれあいセンター条例第2条) 近隣公園である林間公園内に位置し、公園利用者や公園の中を歩いている緑道の利用者(ウォーキングなど)の立ち寄りも多い。公園内には、こども用複合遊具のほか介護予防のための大人用遊具が設置されており、世代間交流の場としての活用も期待できる。
施設概要	所在地: 相模原市南区東林間1丁目22番17号(林間公園内) 構造: 鉄骨造2階建 建築面積: 680㎡ 延床面積: 1,245㎡
施設所管課の名称	高齢政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
利用者数合計(人)	85,849	83,355	88,349				
利用料金合計(円)	1,804,002	1,882,508	1,910,045				

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設利用率(夜間を除く)(%)
指標式と指標の説明	専用利用に係る承認件数 / 専用利用申し込み可能件数 (夜間を除く) (専用利用が可能な施設について、どれだけ申込みがあったか)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標値(%)	67.0	82.0	83.0	83.0	84.0	84.0	
実績値(%)	76.8	73.0	78.0				
達成度(%)	114.6%	89.0%	94.0%				

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価		
指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の達成度は94.0%のため、「B」評価とする。 ・成果指標の目標値は未達成ではあるが、前年度より年間利用者数及び年間利用料金収入が増加している点は評価できる。今後も更なる施設利用率の向上に向けて取り組んでいただきたい。
事業・業務の履行状況	S	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績や、保守点検・施設整備について、計画書どおりに行われている。また、利用者の要望等に適切に対応していることが認められ、施設の適正な維持管理に向けて取り組んでいる点は評価できる。 ・目標を上回る地域情報誌等への掲載など積極的に施設PRを展開しており、引き続き、創意工夫を図りながら利用者の増加へつなげていただきたい。
利用者満足度の向上度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせると97.3%となっており、年間事業計画書における目標値90%に対しての達成度が108.1%となっているため「A」評価とする。 ・設置目的である施設利用率は減少したが、満足度については前年度の96.7%より増加しており、利用者満足度の向上に努めている点が認められる。 ・今後も利用者からの要望に迅速に対応し、利用者満足度の更なる向上に努めていただきたい。
財務状況の適正性	S	<ul style="list-style-type: none"> ・資金流動性は極めて高く、自己資本比率は更に良化している。 ・団体の経営状況は安定、施設管理の十分な資力を有している。 ・リスクのある投資はなく、借入金は規模に対し僅少で、支払利息の負担は少ない。 ・財務諸表は公益法人会計基準に準拠して適切に作成されている。 ・施設の収支もプラスとなっている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」もしくは「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」もしくは「」つき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算における翌年度への繰越金がプラスかつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

客観的評価として以上の基準によりS・A・B・Cを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数と利用料金が増加している点は評価できる。特に利用料金は継続して増加しているため、自主事業から新しい利用団体を増やし、活動を活性化するなど、引き続き利用者確保の工夫に努めていただきたい。 ・満足度調査について、前年度を上回る回答率と満足度の結果を得ている点は評価できる。 ・自主事業や従業員の教育・研修等の計画書どおりに行われており、また、利用者の要望に適切に対応している点から、施設の適切な管理・運営がなされていると認められる。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月29日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数、利用料金収入及び施設利用率が前年より増加している点は評価できる。利用状況・傾向を把握して需要にあった施設利用を検討するなど、施設利用率の目標達成に向けて様々な視点から取り組んでいただきたい。 ・利用者数増加のため自主事業を積極的に実施している点は評価できる。今後は件数目標だけにとらわれず、実際の参加人数等の質的評価も鑑みた視点も持ち、より利用者数確保に努めていただきたい。 ・事業・業務の履行や保守点検等が計画書どおり行われており、適切に施設の管理業務が行われていると認められる。